**舞鶴赤れんがハーフマラソン２０１９　協賛企業募集要項**

舞鶴赤れんがハーフマラソン実行委員会（「以下「実行委員会」という。）は、舞鶴赤れんがハーフマラソン２０１９（以下「ハーフマラソン」という。）の趣旨に賛同し、協賛していただける企業を募集します。

１ 協賛企業とは

協賛の申込みを行い、ハーフマラソン実施のため使用することを目的として、金銭･物品協賛（1口5,000円以上）をしていただける企業・団体です。

２ 協賛企業が得られる特典

（注意事項）社名・商標又は広告の掲載等については、次の基準に基づき、実行委員会

の判断により表示の位置、順序を調整させていただきます。

①特別協賛 100,000円以上

・特別協賛としてスタートステージ上及び表彰式ステージに広告看板を設置します。

（企業ロゴ等を掲示します。）

・大会プログラム(約3,400部)に広告ページ（Ａ４カラー１ページ）を掲載

・大会の公式ホームページに社名または商標を掲載します。また、企業のホーム

ページにリンクを貼ることができます。

・ゴール付近に企業旗･商品PR旗等を設置できます。

・参加確認通知書に企業名を掲載します。

②広告協賛

大会プログラム(約3,400部)に広告ページを掲載

黒1色 　Ａ４　１ページ　20,000円 縦26.5cm　×　横18.7cm

　 　　　　　　　　　　3/4ページ 15,000円 縦20.0cm　×　横18.7cm

　　 　　　　　　　　　1/2ページ 10,000円 縦13.2cm　×　横18.7cm

　 　　　　　　　　　　1/4 ページ 5,000円 縦6.5cm　×　横18.7cm

　　③写真撮影・販売協賛（１社のみ※応募者の中から、実行委員会が選定します。）

　　　・大会写真の撮影・販売を行うことが出来ます。

　　　・写真販売広告（Ａ４）をプログラムと同時に配布できます。

　　　・大会プログラム(約3,400部)に広告ページを掲載できます。

（黒1色 　Ａ４　　1/2ページ （縦13.2cm　×　横18.7cm））

３ 申込方法　　下記のいずれかによりお申し込みください。

・次のＱＲコードから必要事項を入力して申込。

・協賛申込書を実行委員会へ郵送、FAX、メール等の方法で申込。その場合、念のため

実行委員会まで到達確認をお願いします。

４ 協賛金支払い方法

実行委員会口座への振り込みとします。指定の銀行口座に振り込んでください。

物品提供での協賛については、提供方法については別途調整させていただきます。

（お支払い期限は、お申し込み後１ヶ月以内。振込手数料は申込者でご負担願います。）

　振込先　京都銀行　東舞鶴支店　普通口座　３６９４３０７

　　　　　舞鶴赤れんがハーフマラソン実行委員会　事務局長　岸本　淳子

５ 協賛申込み受付期間

令和元年7月1日（月）から令和元年8月30日（金）までとします。

（写真撮影・販売協賛は令和元年8月2日（金）まで）

協賛企業が得られる特典の効力は、申込みが受理された日から発生し

令和元年10月31日（木）をもって消滅するものとします。

６ その他

（１）協賛を受理できない場合があります。協賛の可否は実行委員会で判断し、決定しま

す。

　　【協賛を受理しない場合の例】

① 公序良俗に反するおそれのあるもの

② 政治性及び宗教性のあるもの

③ 法令・条例等の規程に違反または違反するおそれのあるもの

④ 実行委員会がふさわしくないと判断したもの

（２）本大会がやむをえない事情で中止になった場合でも、既に受領済みの協賛金等はお

返しできませんので、ご承知おきください。

（３）掲載する広告、ロゴ等については、協賛者が完全製版のうえ、実行委員会にご提供

願います。

（４）協賛に関して疑義が生じた場合は、互いに協議のうえ、誠意をもって解決にあたり

ます。

７ お問い合わせ先

　〒625-8555

　　京都府舞鶴市字北吸１０４４　舞鶴市市民文化環境部地域づくり・文化スポーツ室

スポーツ振興課内

　　　舞鶴赤れんがハーフマラソン実行委員会事務局

　　　　電話　0773-66-1058　　　FAX　 0773-62-9891